

患者様へのお知らせ（厚生労働大臣の定める掲示事項）

I. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II. 入院基本料について

ICU「特定集中治療室管理料 2」

1日に24人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護職員1人当たりの受け持ち数は、2人以内です。

HCU「ハイケアユニット入院医療管理料 1」

1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

3階東HCU「ハイケアユニット入院医療管理料 1」

1日に3人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

3階N病棟「一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）」

1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時から夕方17時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、7人以内です。
夕方17時から深夜1時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、12人以内です。
深夜1時から朝9時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、12人以内です。

3階東病棟・3階西病棟・4階東病棟・4階西病棟「一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）」

1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時から夕方17時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、7人以内です。
夕方17時から深夜1時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、12人以内です。
深夜1時から朝9時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、12人以内です。

5階東病棟・5階西病棟「回復期リハビリテーション入院管理料（13対1入院基本料）」

1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時から夕方17時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、13人以内です。
夕方17時から深夜1時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、25人以内です。
深夜1時から朝9時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、25人以内です。

III. 入院診療計画、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

IV. 院内感染対策について

当院では、院内感染を防止し安全かつ適切な医療の提供体制を確保するために感染対策委員会を設置しています。

感染対策委員会の活動について

- ① 感染防止対策の実施… 標準予防策（手指消毒の実施、状況に応じた手袋、エプロン、ガウン、マスクの着用）を行っています。
② 抗菌薬の適正使用… 耐性菌の予防、医療関連感染状況についての調査、検討を行っています。
③ 院内ラウンドの実施… 各部署を巡視し、標準予防策の実施状況の点検、指導を行っています。
④ その他の感染防止に関する事項

V. DPC対象病院について（平成21年4月1日より）

当院は、入院医療費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

※患者様の病気・治療内容等によっては、この制度の対象に該当しない場合もございます。

※医療機関別係数 1.6399（基礎係数 1.0718＋機能評価係数 I 0.4314＋機能評価係数 II 0.0868＋救急補正係数 0.0499＋激変緩和係数 0.0000）

2025.1.1 時点

VI. 当院では、関東区越厚生局長以下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養について

入院時食事療養費（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

Table with 4 columns: 超急性期脳卒中加算, 入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I), 精神疾患診療体制加算, 感染対策向上加算 1, etc.

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

Table with 4 columns: 人工腎臓, 硬膜外自家血注入, がん治療連携加算, 外来放射線治療加算, etc.

4) 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術等

区分1に分類される手術		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出手術等	29
イ	黄斑下手術等	1
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	39
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	154
区分2に分類される手術		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	7
イ	水頭症手術等	26
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	94
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	24
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	5
区分3に分類される手術		手術件数
ア	上顎骨形成術等	6
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	2
キ	同種死体腎移植術等	0

その他の区分に分類される手術		手術件数
ア	人工関節置換術	7
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及び交換術	62
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	67
オ	経皮的冠動脈形成術	
	特殊カテーテルによるもの(高速回転式バルクミ)	25
	特殊カテーテルによるもの(トリプルガイド血管形成用ガイド)	0
	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	3
	その他のもの	31
	経皮的冠動脈粥状除去術	1
経皮的冠動脈ステント留置術		
急性心筋梗塞に対するもの	39	
不安定狭心症に対するもの	29	
その他のもの	106	

区分4に分類される手術件数	418
・大腿骨近位部骨折後手術実績	198

期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日まで

VII. 個々の診療報酬の算定項目に分かる明細書の交付について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、平成22年4月1日以降の診療に対する領収書を発行の際に、個別の診療報酬の算定項目に分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。診療報酬明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

VIII. 各取り組み事項について

院内トリアージ実施料について

当院は、院内トリアージ実施料の届出を行っております。夜間、休日または深夜において受診された初診の患者様(救急車等で緊急に搬送された方を除く)に対して、来院時速やかに緊急性について判断をした場合、診療に係る料金に「院内トリアージ実施料」を算定させていただいております。

医療DX推進体制整備加算について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療体制を目指しております。

- ・オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイポ保険証利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

当院は、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合は、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明な点がございましたらスタッフまでお尋ねください。

一般名処方加算について

当院は、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点等がありましたらスタッフまでお尋ねください。

患者サポート体制充実加算について

当院は、患者様に安心して治療を受けていただくために、患者様相談窓口を設置しています。内容に応じて、医療安全管理担当者、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士(ソーシャルワーカー)、事務職員、栄養士などの各担当者をご相談をお受け致します。

外来腫瘍化学療法診療料について

当院は、本診療料を算定している患者様から電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を設けています。急変時等の緊急時には、各専門領域との迅速な連携によるチーム医療での対応を行っており、実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性についても委員会にて評価、承認を実施しています。

IX. 保険外負担に関する事項について

1) 初診・再診に係る費用の徴収

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として8,800円を徴収することになります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合はこの限りではありません。また、再診患者様の中で症状が安定し診療所への紹介を受けた患者様がかかりつけ医の紹介無しに再受診された場合、あるいは「かかりつけ医」への紹介を当院より申し出たが引き続き当院にて診察を希望された場合(紹介状交付の有無に関わらず)につきましても、再診料のほか保険外併用療養費として4,400円を徴収することになります。この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして初診料を算定する初診に相当する療養部分についてその費用を徴収することが出来るものと定められたもので、特定機能病院及び200床以上の地域医療支援病院に義務付けられております。

2) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算の入院期間が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養となり、1日につき2,783円は特定療養費として患者様の負担になります。ただし、180日を超えて入院されている患者様であっても、15歳未満の患者様や難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働大臣が定める状態にある患者様は、健康保険が適応されます。

3) 制限日数を超える医療行為（疾患別リハビリテーション）の場合

診療報酬の算定方法に規定する日数を超えて受けられる「疾患別リハビリテーション」に係る費用は保険外併用療養費として別途料金となります。料金は以下のとおりです。

疾患別	料金(税込) 1単位につき
心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ	2,255円
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ	2,695円
廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ	1,980円
運動器リハビリテーション料Ⅰ	2,035円
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ	1,925円

4) 特別な療養環境を提供する有料の病室

室料差額は1日につき次の通りです。下記料金は「1日」にかかる費用です。1泊2日の入院の場合、「2日分」の料金となります。

種別	室番号	特別な病室の設備内容	料金(税込) 1日につき
個室C	308 310 358 360 408 410 458 460 508 510 558 560	シャワー、浴室、トイレ、テレビ、冷蔵庫	9,900円
個室B	305 306 307 321 322 355 356 357 371 372 373 N307 N310 N311 405 406 407 431 432 433 455 456 457 471 472 478 505 506 507 521 522 523 555 556 557 571 572 573	シャワー、トイレ、テレビ、冷蔵庫	6,600円
個室A	301 375 376 N302 N318 N320 N321 N322 N323 401 402 437 438 451 473 475 477 501 502 503 525 526 527 528 551 552 553 575 576 577 578	トイレ、テレビ、冷蔵庫	5,500円
二人部屋	N303 N313 N315 N316 N317 N325 400 450 530 580		3,300円

5) 設備及び病院貸与料

TV、冷蔵庫、セーフティボックスは各病床に備え付けしております。1セット1日770円(税込)のご負担となり、利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

種別	料金(税込)
TV、保冷庫、セーフティボックス(1セット)	770円

6) オムツ代

種別	料金(税込) 1枚につき	種別	料金(税込) 1枚につき
フラットタイプ	55円	安心パッド	55円
テーブタイプ(S・M・L・LL)	138円	パンツタイプ(M・L・XL)	138円
アンダーパッドC(敷きオムツ)	119円		

7) 診断書料金

診断書のお申込みは、1階総合受付窓口にて受け付けております。

様式	金額(1通)	様式	金額(1通)	様式	金額(1通)
病院書式診断書	3,300円	自賠責診療報酬明細書	3,300円	医療費支払証明書	660円
警察署提出用診断書	4,400円	自賠責診断書	4,400円	オムツ証明書	660円
生命保険診断書	6,600円	自賠責後遺症診断書	5,500円		
身体障害者診断書	6,600円	特定疾患申請書(新規)	6,600円		
障害年金診断書	6,600円	特定疾患申請書(更新)	3,300円		

※上記の料金表に掲載されていない書類については、1階総合受付窓口までお声掛けください。